

平成 26 年度

図書館・歴史資料館要覧



水巻町図書館・歴史資料館

目 次

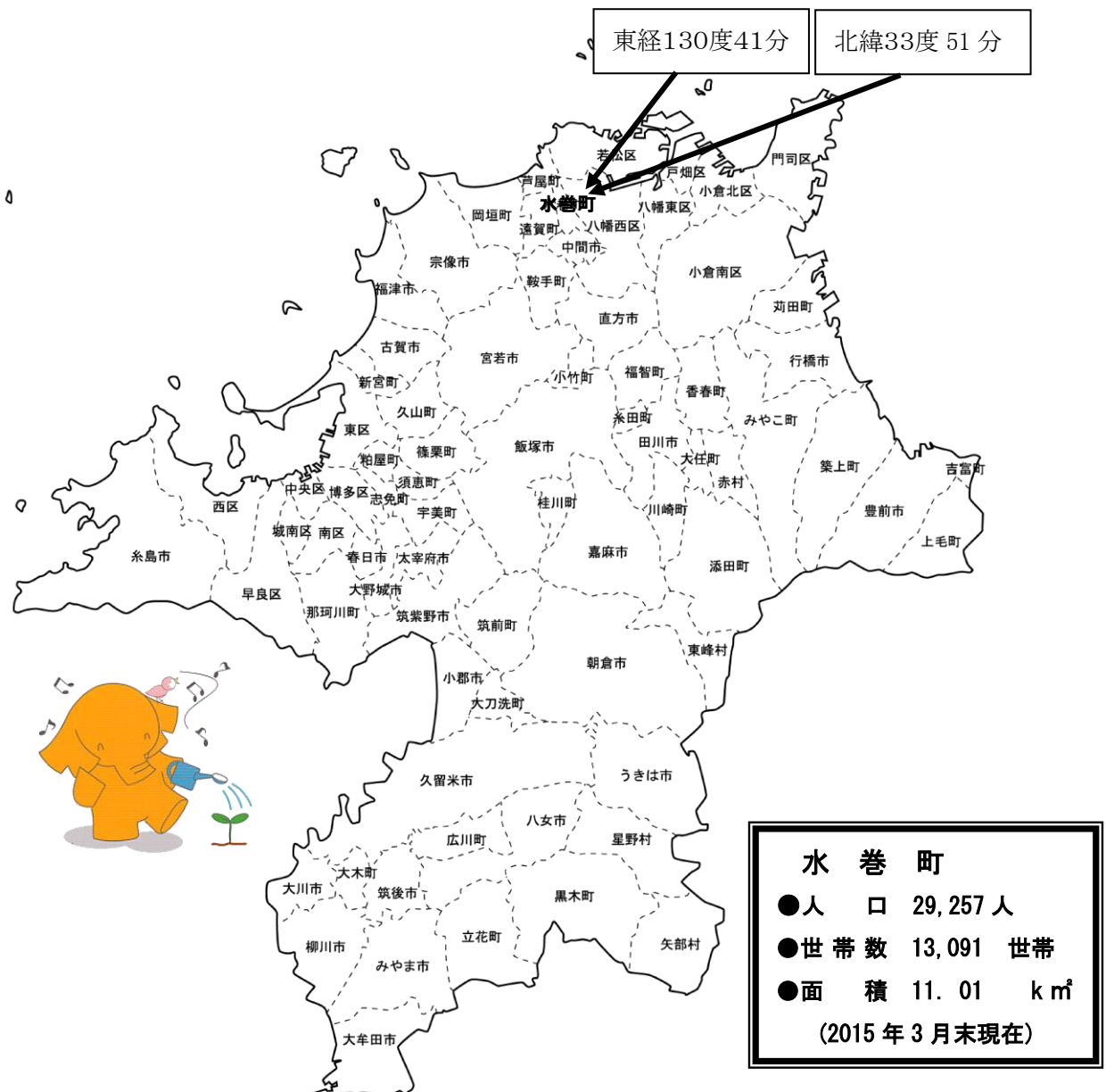
1. 水巻町の概要	1
2. 図書館・歴史資料館のあゆみ	2
3. 施設概要	3
4. 職員体制	5
5. 予算・決算	5
6. 来館者数	6
7. 蔵書構成	7
〔1〕 蔵書数の推移 〔2〕 蔵書構成	
8. 利用者登録.....	8
〔1〕 登録者の推移 〔2〕 校区別登録者数 〔3〕 年齢別・性別登録者数	
9. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）.....	9
10. 図書館の広域利用について	10
11. その他の図書館サービス	12
〔1〕 予約・リクエストサービス 〔2〕 レファレンス受付件数 〔3〕 相互貸借状況	
12. サービス実績	13
〔1〕 人口1人当たりの貸出冊数 〔2〕 登録率	
〔3〕 登録者1人当たりの貸出冊数 〔4〕 蔵書回転率	
〔5〕 人口1人当たりの蔵書数 〔6〕 行政効果	
13. 行事・事業	14
〔1〕 平成26年度図書館主催事業 〔2〕 図書館主催事業別参加人数	
〔3〕 ボランティア活動	
14. 歴史資料館の活動	20
〔1〕 歴史資料館主催事業 〔2〕 資料収集整理活動	
〔3〕 教育・普及活動 〔4〕 利用者による活動	
15. 条例・規則	22
〔1〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例	
〔2〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則	
〔3〕 水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則	

1. 水巻町の概要



水巻町は、福岡県の北東部に位置し、東は北九州市に隣接、西は遠賀川に挟まれた南北に細長い町です。かつては、炭鉱の町として賑わいましたが、現在では、北九州市圏域のベッドタウン化しており、人口約30,000人が住む小さな町です。

水巻町図書館・歴史資料館は、町のほぼ中央部に位置し、標高100メートルの緑に囲まれた小高い丘陵地多賀山公園の中腹にあります。この多賀山公園の中腹、図書館の横には、炭鉱の歴史とともに、オランダ兵をはじめとした連合軍捕虜の歴史を忘れず、悲惨な戦争を繰り返さないことを祈念して、十字架の塔が建立されています。多賀山には遊歩道が整備され、炭鉱時代の神社跡の山の神、十字架の塔と共に、図書館周辺は散策のコースでもあります。また近くには、総合運動公園、明神ヶ辻自然公園があり、緑豊かな自然環境に恵まれています。



2. 図書館・歴史資料館のあゆみ



年 月	事 柄
平成 5 年 11 月	田中町長「歴史資料館建設」を公約
平成 6 年 7・8 月	町執行部学習会「生涯学習のまちづくりと図書館建設」(講師:九大・南里教授) 町長が図書館建設についてコメント
平成 7 年 7 月	住民学習グループ「図書館研究会」主催講演会開催 (中央公民館) 「新しい発想で町民のための図書館」(講師:九大・南里教授)
平成 7 年 9 月	議会説明、文厚委員会「図書館・歴史資料館建設計画書」「建設検討委員会 設置及び運営要綱」
平成 7 年 12 月	「図書館・歴史資料館建設検討委員会」発足
平成 9 年	1月・建設用地決定 4月・建設検討委員会「基本構想」答申 5月・基本設計 (㈱赤松菅野建築設計事務所)～ 翌年11月 6月・水巻町図書館づくり講演会(いきいきほーる／講師:増田浩次氏)
平成 10 年 4 月	マーク決定(㈱図書館流通センター)
平成 10 年 7 月	実施設計(㈱川原建築設計工房/㈱和光環境建築設計(協力))～翌年2月
平成 10 年 11 月	歴史資料館シンポジウム(中央公民館)
平成 11 年 6 月 16 日	図書館・歴史資料館工事起工式(飛島・日本地所・山口共同企業体)
平成 11 年 11 月 4 日	電算システム決定(日立)
平成 12 年 5 月 26 日	図書館・歴史資料館建物完成(完工検査)
平成 12 年 5 月 29 日	家具(書架類)搬入設置(㈱天童木工)
平成 12 年 6 月 1 日	図書館・歴史資料館建物引渡 (外構工事は8月15日まで)
平成 12 年 6 月 6 日	新規購入図書の搬入・配架(約6万冊 ダンボール1500箱)
平成 12 年 8 月 15 日	外構工事完了
平成 12 年 9 月	2日・落成式 3日・開館式 蔵書数62,673冊で開館
平成 14 年 4 月 1 日	福岡県北東部地方拠点都市地域21市町村で広域利用始まる
平成 15 年 2 月 16 日	貸出冊数100万冊を達成(開館から665日目)
平成 16 年 1 月	蔵書数10万冊を超える
平成 16 年 6 月	二階を開架フロアとして利用者に開放
平成 17 年 2 月 19 日	貸出冊数200万冊を達成(開館から1209日目)
平成 17 年 4 月 23 日	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
平成 19 年 3 月 13 日	貸出冊数300万冊を達成(開館から1767日目)
平成 21 年 10 月 1 日	祝日(年末年始を除く)は開館し、閉館時間を午後6時に変更
平成 23 年 5 月 19 日	貸出冊数累計500万冊を達成(開館から2934日目)
平成 26 年 2 月	Web 予約・リクエストサービス受付開始(町内者のみ)



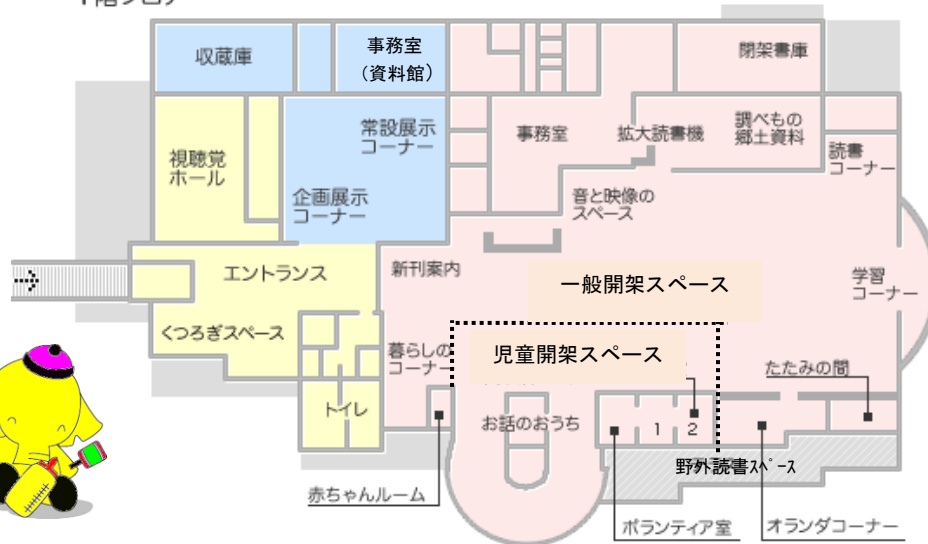
3. 施設概要



在 地	福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号																						
構 造	鉄筋コンクリート造 一部二階建																						
外 壁	磁器質タイル貼																						
屋 根	陸屋根部＝アスファルト防水 ドーム屋根部＝フッ素樹脂鋼板																						
工 期	平成11年6月16日 ～ 平成12年 8 月 15 日																						
敷 地 面 積	21, 195. 98㎡ (有効敷地面積 : 6, 160㎡)																						
建 築 面 積	3141. 90㎡																						
本体延べ床面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1F</th><th>2F</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書 館</td><td>1, 872. 20</td><td>522. 18</td><td>2, 394. 38</td></tr> <tr> <td>歴史資料館</td><td>429. 47</td><td>97. 69</td><td>527. 16</td></tr> <tr> <td>共 用</td><td>668. 04</td><td></td><td>668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2, 969. 71</td><td>619. 87</td><td>3, 589. 58</td></tr> </tbody> </table>				1F	2F	合 計	図 書 館	1, 872. 20	522. 18	2, 394. 38	歴史資料館	429. 47	97. 69	527. 16	共 用	668. 04		668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)	合 計	2, 969. 71	619. 87	3, 589. 58
	1F	2F	合 計																				
図 書 館	1, 872. 20	522. 18	2, 394. 38																				
歴史資料館	429. 47	97. 69	527. 16																				
共 用	668. 04		668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)																				
合 計	2, 969. 71	619. 87	3, 589. 58																				
野外エレベーター塔	13人乗り																						
駐 車 台 数	45台(身障者用2台含む) 多賀山公園駐車場(20台)																						
駐 輪 台 数	下側エレベーター横 自転車 約40台 上側 自転車 約20台																						
読 書 席	館内閲覧、くつろぎコーナー 約250席(いす席約160、ソファー席90) 視聴覚ホール いす席の場合130席。テーブル席の場合60席。 AV ブース 3人掛け×5ブース 野外読書席 約20席																						
蔵 書 能 力	一階開架部分(一般 約6万冊+児童 約2万冊) ・・・・約 8万冊 二階開架部分 ・・・・約 3万冊 閉架書庫 ・・・・約 5万冊 合 計 ・・・・約16万冊																						
総 事 業 費	1, 681, 505千円 用地取得費 143, 772 千円 地質調査費 4, 650 千円 設計監理委託料 55, 157 千円 本体工事費 1, 195, 200 千円 家具工事費 103, 950 千円 図書資料購入費 112, 000 千円 備品購入費 28, 776 千円 その他 38, 000 千円 【財源内訳】 地域総合整備事業債 1, 148, 100 千円 一般財源 533, 405 千円																						

1階フロア

1F



図書館	一般開架	一般開架スペース	618.67	1,125.92
		サービスデスク	58.71	
		AVコーナー	52.15	
		会議室	25.97	
		読書コーナー	22.93	
		オランダコーナー	48.39	
		たたみの間	26.43	
		学習コーナー	30.94	
		レファレンス	111.77	
		新聞・雑誌コーナー	66.84	
	児童開架	屋外読書スペース	63.12	388.99
		児童開架スペース	254.79	
		赤ちゃんルーム(授乳室)	8.23	
		お話し室	20.00	
		青少年スペース	52.15	
		ボランティア室	18.64	
	事務室	グループ室 1	17.59	357.29
		グループ室 2	17.59	
		事務室(図書館)	94.50	
		応接室	17.84	
		配送・受入	48.90	
		閉架書庫(1階)	82.49	
		印刷製本室	22.53	
		職員トイレ	7.79	
		シャワー室	3.15	
		用具入	4.78	
		派遣者詰所	10.35	
		スタッフルーム	38.54	
		ロッカー室	14.06	
		倉庫	12.36	

歴史資料館	歴史資料館	常設展示コーナー	154.25	429.47
		企画展示コーナー	76.59	
		事務室(資料館)	74.57	
		荷解スペース	26.37	
		収蔵庫(1階)	97.69	
共用部分	視聴覚ホール	視聴覚ホール	131.59	170.02
		調整室	15.84	
		倉庫	22.59	
	玄関ホール	風除室	18.38	276.95
		エントランスホール	78.71	
		ブックポスト	3.84	
		くつろぎコーナー	31.73	
		喫茶コーナー	38.33	
		給湯室	11.41	
		ホール	94.55	
	トイレ	便所前室	20.24	81.15
		多目的便所	12.31	
		男子便所	24.55	
		女子便所	24.05	
	その他	BM車庫	49.00	139.92
		身障者駐車場 廊下・その他(1階)	51.94 38.98	

1階 小計	2,969.71	2,969.71
-------	----------	----------

2階フロア

2F



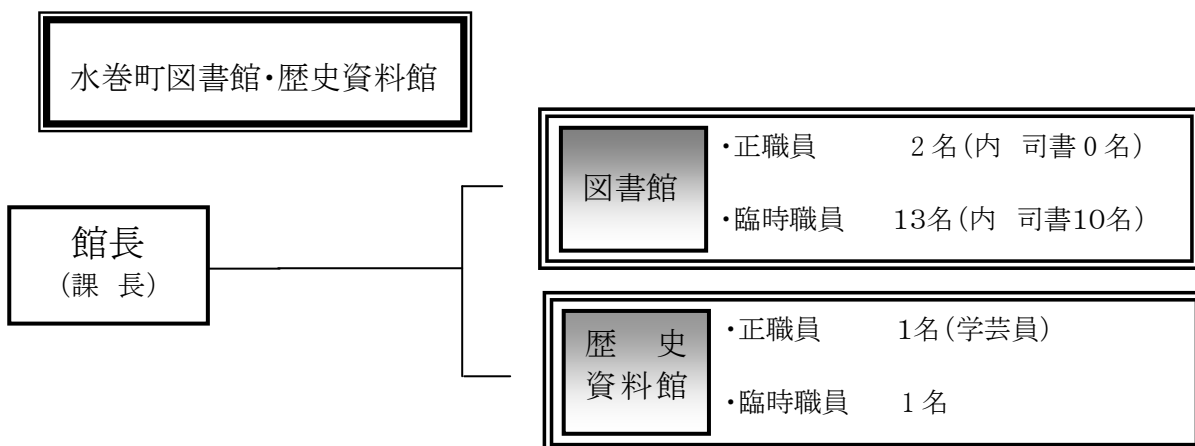
図書館部分	閉架書庫(2階)	97.78	522.18
	読書テラス(公開書庫)	176.89	
	倉庫	247.51	
歴史資料館	資料館収蔵庫(2階)	97.69	97.69

2階 小計	619.87	619.87
-------	--------	--------

図書館	2,394.38
資料館	527.16
共用部分	668.04

延床面積	3,589.58
------	----------

4. 職員体制 (平成26年4月1日現在)



5. 予算・決算



図書館・歴史資料館運営費

平成26年度 決算見込

内 容	金 額	構成比
人 件 費 (臨時職員等賃金を含む)	50,686,971円	48.8%
資 料 購 入 費	15,971,777円	15.4%
図書購入費(AVを含む)	13,790,841円	
新聞・雑誌	2,180,936円	
そ の 他 の 経 費	37,160,158円	35.8%
総 計	103,818,906円	

一般会計 歳 出 決 算 額	9,157,691,266円
----------------	----------------

平成27年度 予算

内 容	金 額	構成比
人件費 (臨時職員等賃金を含む)	52,077,000円	50.7%
資 料 購 入 費	16,092,000円	15.7%
図書購入費(AVを含む)	13,800,000円	
新聞・雑誌	2,292,000円	
そ の 他 の 経 費	34,453,000円	33.6%
総 計	102,622,000円	

一般会計 歳 出 予 算 額	9,180,000,000円
----------------	----------------



6. 来館者数



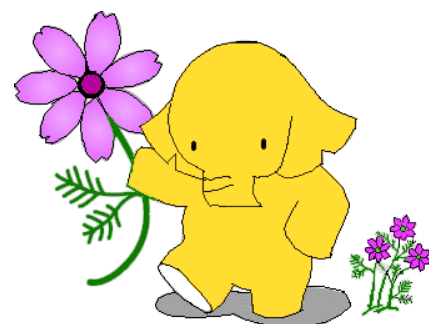
1. 来館者数

玄関風除室及び歴史資料館入口のセンサーにより、毎日の来館者数をカウントしています。

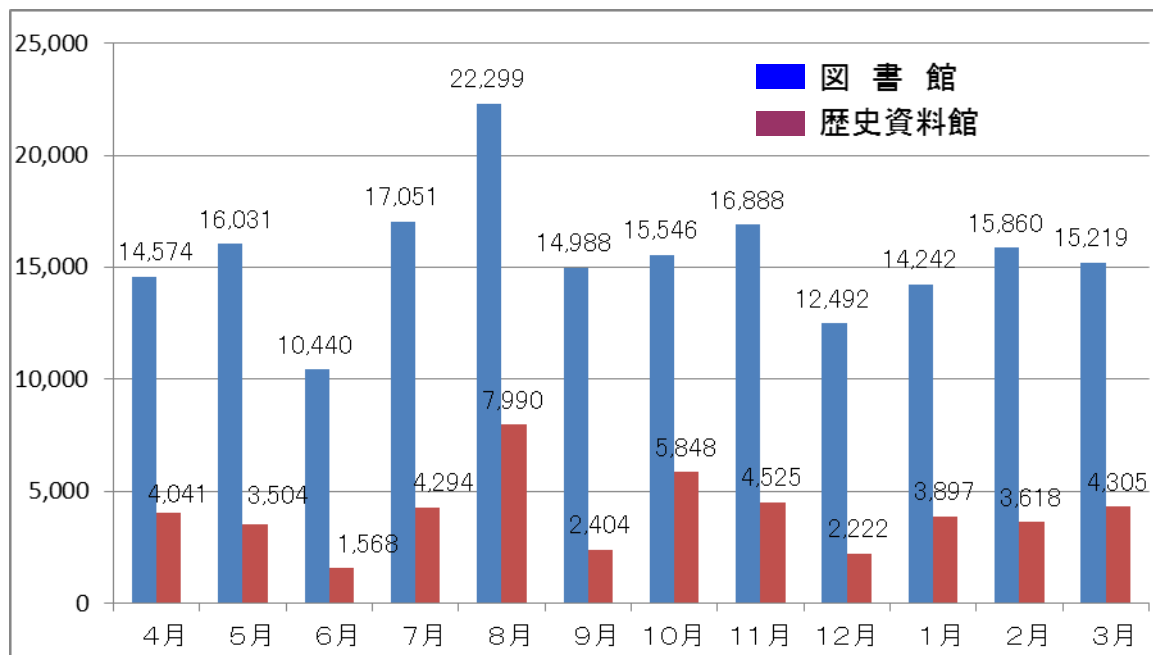
26 年 度		開館日数	図 書 館	歴史資料館
平成 26 年	4月	24	14,574	4,041
	5月	27	16,031	3,504
	6月	14	10,440	1,568
	7月	24	17,051	4,294
	8月	26	22,299	7,990
	9月	23	14,988	2,404
	10月	25	15,546	5,848
	11月	26	16,888	4,525
	12月	23	12,492	2,222
平成 27 年	1月	23	14,242	3,897
	2月	23	15,860	3,618
	3月	24	15,219	4,305
26 年度合計		282	185,630	48,216
一 日 平 均			658	171

開館からの累計

累 計	開館日数	図書館	歴史資料館
	4,029	3,376,096	899,788
一 日 平 均		838	223



月別来館者数



7. 蔵書構成



〔1〕 蔵書数の推移

蔵書点検時期		図書		雑誌	AV資料				他	合計
		一般書	児童書		CD	DVD	カセット	ビデオ		
平成12年9月30日	開館当初	39,033	20,108	749	1,453	183	263	884	0	62,673
平成14年3月末	13年度末	51,680	23,513	6,741	1,985	261	263	1,890	17	86,350
平成15年3月末	14年度末	57,687	25,634	8,360	2,288	275	262	2,217	17	96,740
平成16年3月末	15年度末	64,347	26,937	9,542	2,627	325	272	2,405	30	106,485
平成17年3月末	16年度末	71,260	28,187	9,627	2,915	370	272	2,597	4	115,232
平成18年3月末	17年度末	75,497	28,889	9,645	3,107	403	272	2,689	3	120,505
平成19年3月末	18年度末	80,313	29,903	10,649	3,262	499	272	2,744	3	127,645
平成20年3月末	19年度末	85,983	31,159	11,030	3,421	576	272	2,752	7	135,200
平成21年3月末	20年度末	91,747	32,270	10,975	3,551	660	271	2,374	10	141,858
平成22年3月末	21年度末	92,595	32,896	9,658	3,470	770	266	2,127	5	141,787
平成23年3月末	22年度末	96,483	33,717	9,535	3,492	832	266	1,966	12	146,303
平成24年3月末	23年度末	99,527	34,752	9,199	3,510	931	261	1,747	5	149,932
平成25年3月末	24年度末	100,752	34,147	9,199	3,530	1,015	261	1,699	7	150,610
平成26年3月末	25年度末	101,142	34,684	10,298	3,484	1,222	210	1,415	25	152,480
平成27年3月末	26年度末	102,071	33,801	8,875	3,373	1,346	210	554	25	150,255

〔2〕 蔵書構成 【平成27年3月31日現在】

【図書資料】

		一般書	児童書	YA	郷土	オランダ	他	合計	構成比
0	総記	3,573	286	183	11	8	0	4,061	3.0%
1	哲学・宗教	3,636	289	184	0	1	0	4,110	3.0%
2	歴史・地理	7,221	1,308	279	644	143	0	9,595	7.1%
3	社会科学	9,951	1,186	507	331	76	0	12,051	8.9%
4	自然科学	6,549	2,789	268	16	9	0	9,631	7.1%
5	技術	9,343	1,017	183	146	21	0	10,710	7.9%
6	産業	3,407	645	99	16	10	0	4,177	3.1%
7	芸術	9,208	1,661	417	61	118	0	11,465	8.4%
8	言語	1,645	595	116	0	36	0	2,392	1.8%
9	文学	36,086	11,420	4,206	168	51	0	51,931	38.2%
E	絵本	40	11,340	764	7	124	22	12,297	9.0%
P	紙芝居	1	1,265	0	0	0	0	1,266	0.9%
	その他	149	0	1,964	93	2	3	2,211	1.6%
	合計	90,809	33,801	9,170	1,493	599	25	135,897	100.0%
構成比		66.8%	24.9%	6.7%	1.1%	0.4%	0.0%	100.0%	

【視聴覚資料】

CD	3,373
DVD	1,346
カセットテープ	210
ビデオテープ	554
合計	5,483

【雑誌】

188	種類
8,875	冊

全蔵書数

図書	135,897
AV	5,483
雑誌	8,875
合計	150,255

8. 利用者登録



〔１〕登録者数の推移

時 期	人 口	登録者数			登録率
		町 内	広 域 ()は相互貸借	合 計	
平成12年8月31日(事前登録)	32,337	7,154		7,154	22.1%
平成14年3月31日(13年度末)	32,197	13,748	広域開始前	13,748	42.7%
平成15年3月31日(14年度末)	32,029	14,855	4,049	18,904	46.4%
平成16年3月31日(15年度末)	32,015	15,726	6,422	22,148	49.1%
平成17年3月31日(16年度末)	31,768	16,637	8,895 (47)	25,532	52.4%
平成18年3月31日(17年度末)	31,489	16,512	11,585 (47)	28,097	52.4%
平成19年3月31日(18年度末)	31,260	17,094	13,731 (47)	30,825	54.7%
平成20年3月31日(19年度末)	31,039	17,611	15,823 (47)	33,434	56.7%
平成21年3月31日(20年度末)	30,648	18,131	17,837 (47)	35,968	59.2%
平成22年3月31日(21年度末)	30,427	18,625	19,715 (48)	38,340	61.2%
平成23年3月31日(22年度末)	30,179	19,133	21,487 (49)	40,620	63.4%
平成24年3月31日(23年度末)	29,948	19,584	23,431 (48)	43,015	65.4%
平成25年3月31日(24年度末)	29,574	20,004	24,660 (49)	44,664	67.6%
平成26年3月31日(25年度末)	29,372	16,841	25,715 (52)	42,556	57.3%
平成27年3月31日(26年度末)	29,257	17,232	26,850 (52)	44,082	58.9%

〔２〕校區別登録者数 【平成27年3月31日現在】

	一般	児童	団体	広域・在勤・学	その他	合計	構成比
伊左座小学校区	1,403	99	5	2	0	1,509	3.4%
吉田小学校区	3,921	204	7	3	0	4,135	9.4%
頃末小学校区	3,421	243	28	1	0	3,693	8.4%
杣小学校区	3,258	198	21	2	10	3,489	7.9%
猪熊小学校区	4,208	193	3	2	0	4,406	10.0%
広域利用者	—	—	—	26,796	2	26,798	60.8%
相互貸借	—	—	0	52	0	52	0.1%
合 計	16,211	937	64	26,858	12	44,082	100.0%

〔３〕年齢別・性別登録者数 【平成27年3月31日現在】

年齢	男性	女性	その他	合計
0歳 ～ 5歳	172	166	---	338
6歳 ～ 12歳	1,057	1,292	---	2,349
13歳 ～ 15歳	727	917	---	1,644
16歳 ～ 22歳	1,933	2,498	---	4,431
23歳 ～ 29歳	1,513	2,518	---	4,031
30歳 ～ 39歳	1,896	4,898	---	6,794
40歳 ～ 49歳	2,323	6,478	---	8,801
50歳 ～ 59歳	1,983	3,835	---	5,818
60歳 ～ 69歳	2,108	3,050	---	5,158
70歳 ～ 79歳	1,690	1,563	その他 12	3,253
80歳 ～ 89歳	585	559	団 体 64	1,144
90歳 以上	81	112	相互貸借 52	193
その他				128
合 計	16,068	27,886	128	44,082

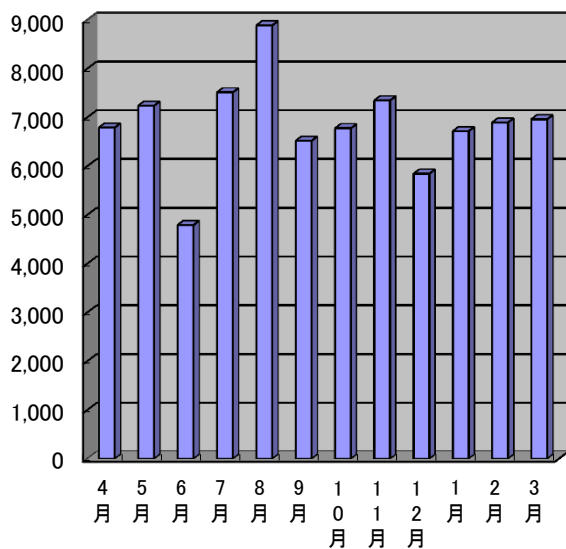
9. 貸出状況(貸出人数・貸出冊数)



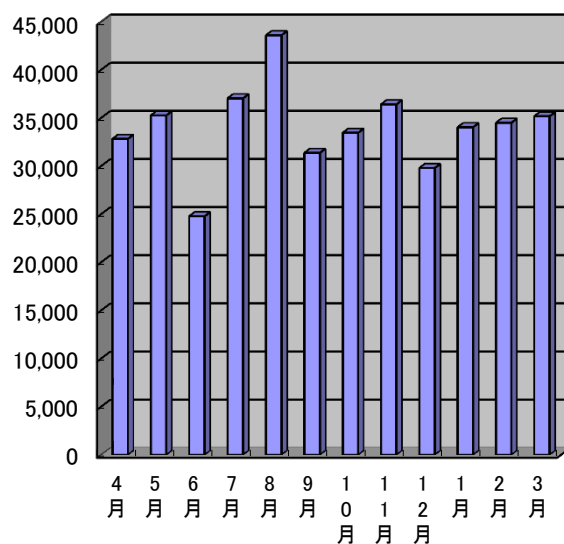
26年度			開館 日数	貸出人数	貸 出 冊 数						
平成26年	月	日			一般書	児童書	雑誌	AV	その他	合計	1日平均
平成26年	4月	24		6,790	19,348	9,227	2,174	1,986	82	32,817	1,367
	5月	27		7,239	21,669	9,158	2,389	1,945	93	35,254	1,306
	6月	14		4,791	14,361	7,256	1,774	1,324	67	24,782	1,770
	7月	24		7,513	20,360	12,034	2,270	2,279	93	37,036	1,543
	8月	26		8,886	23,017	15,503	2,666	2,277	126	43,589	1,677
	9月	23		6,520	18,720	8,573	2,241	1,738	93	31,365	1,364
	10月	25		6,777	19,722	9,699	2,225	1,728	77	33,451	1,338
	11月	26		7,348	20,893	10,841	2,512	2,075	85	36,406	1,400
	12月	23		5,845	17,183	8,584	2,214	1,733	76	29,790	1,295
平成27年	1月	23		6,716	20,039	9,565	2,591	1,727	109	34,031	1,480
	2月	23		6,893	20,068	9,976	2,580	1,775	93	34,492	1,500
	3月	24		6,961	20,607	10,128	2,567	1,772	98	35,172	1,466
平成26年度計			282	82,279	235,987	120,544	28,203	22,359	1,092	408,185	1,447
一 日 平 均				292	837	427	100	79	4	1,447	

累 計	開館 日数	貸出 人数	一般書	児童書	雑誌	AV	その他	合計
	4,029	1,472,167	3,570,295	1,843,115	471,708	666,200	26,539	6,577,857
一日平均		365	886	457	117	165	7	1,633

貸出人数



貸出冊数



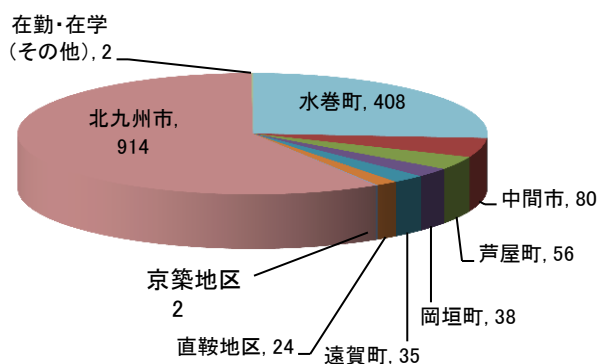
10. 図書館の広域利用について



平成14年度より広域利用が、スタートしました。この制度は、福岡県北東部地方拠点都市地域の21自治体（現在合併で16自治体）が、住民の図書館相互利用を取り決めたものです。

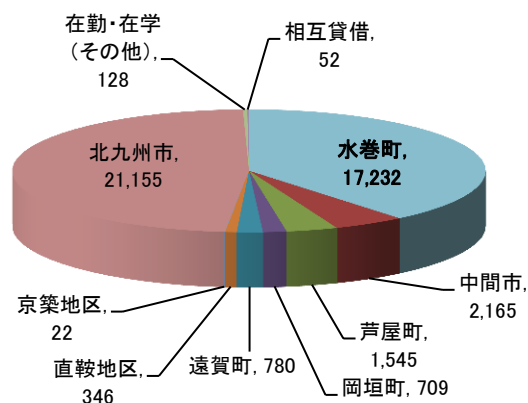
遠賀郡 4町	芦屋町 岡垣町 遠賀町 水巻町
鞍手郡 2町	小竹町 鞍手町
築上郡 4町	みやこ町 築上町 上毛町 吉富町
福岡県北東部6市	直方市 豊前市 行橋市 中間市 北九州市 宮若市

平成26年度の登録者数



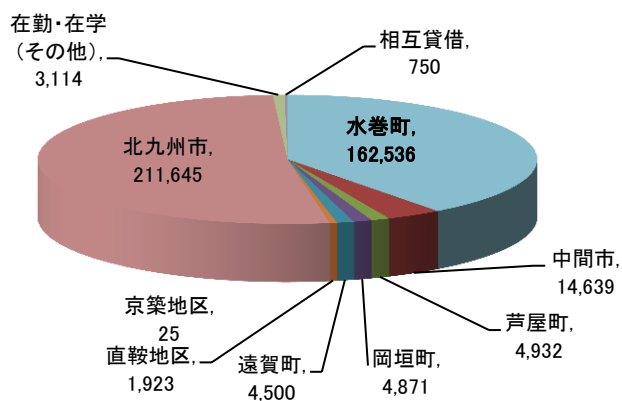
総計: 1,559人

登録者数の累計



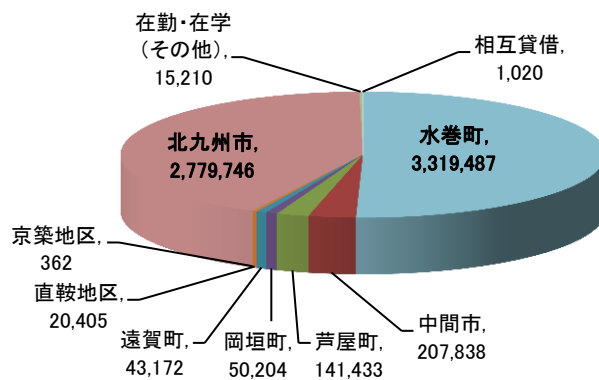
総計: 44,082人

平成26年度の貸出冊数



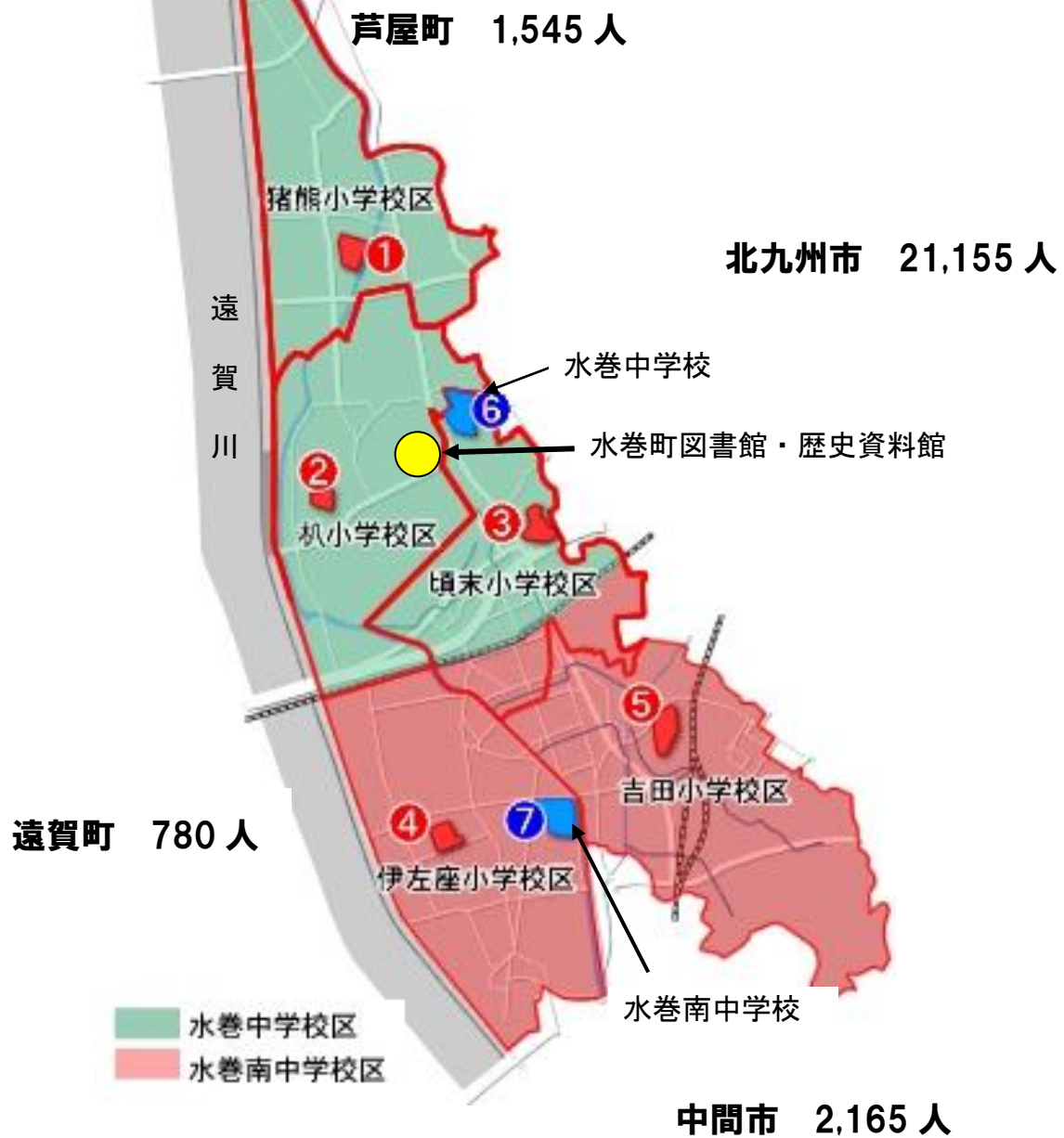
総計: 408,185冊

貸出冊数の累計



総計: 6,577,857冊

町内と近隣自治体の登録者数



水巻町内 人口と登録数

校区	人口	登録者数
①猪熊小学校区	6,382 人	4,404 人
②机小学校区	4,542 人	3,488 人
③頃末小学校区	5,936 人	3,696 人
④吉田小学校区	5,088 人	4,135 人
⑤伊左座小学校区	7,309 人	1,509 人
合計	29,257 人	17,232 人

総登録数 44,082人
町内 17,232人

11. その他の図書館サービス



〔1〕 予約・リクエストサービス

- 予約＝所蔵の資料について、次の貸出の予約を受け付けるサービスです。
- H26 年 2 月から Web 予約が開始しました。(数値に含む)
- リクエスト＝未所蔵の資料を購入あるいは他館から借用して迅速に提供するサービスです。

	26年度 (平成26年4月～平成27年3月)				
	所 蔵	購 入	他館借用	未提供	合 計
一般書	2,239	702	585	17	3,543
児童書	152	10	8	0	170
雑 誌	384	0	11	2	397
A V	61	0	0	0	61
合 計	2,836	712	604	19	4,171

〔2〕 レファレンスサービスの件数 26年度＝381件

- レファレンスサービス＝図書館の資料を使って調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービスです。

〔3〕 相互貸借状況

相手先	借 受	貸 出
福岡県立	94	28
北九州市立中央	60	76
福岡市総合	30	78
大牟田市	4	13
久留米市	25	24
直方市	16	31
飯塚市	7	15
柳川市	11	59
朝倉市	6	1
八女市	5	25
行橋市	16	20
中間市	3	12
小郡市	9	8
筑紫野市	17	8
春日市	8	14
大野城市	11	6
太宰府市	10	13
宗像市	1	67
糸島市	21	44
古賀市	16	6
嘉麻市	13	11

相手先	借 受	貸 出
福津市	8	8
みやま市	7	8
那珂川町	13	9
篠栗町	1	0
志免町	13	0
須恵町	1	0
新宮町	5	5
粕屋町	9	0
芦屋町	10	9
岡垣町	2	13
遠賀町	6	25
筑前町	3	0
苅田町	10	4
みやこ町	11	1
うきは市	8	2
宮若市	35	22
その他(県内)	32	37
その他(県外)	49	15

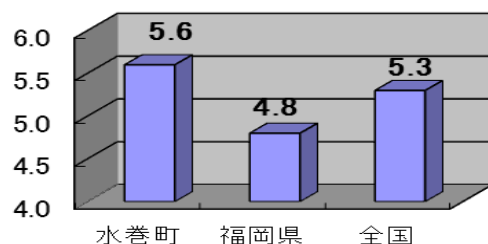
合 計	借 受	貸 出
	606	717

12. サービス実績



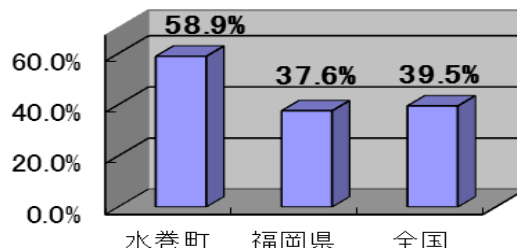
〔1〕人口1人当たりの貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数(町内)}}{\text{人口}} = \frac{162,536\text{冊}}{29,257\text{人}} = 5.6\text{冊}$$



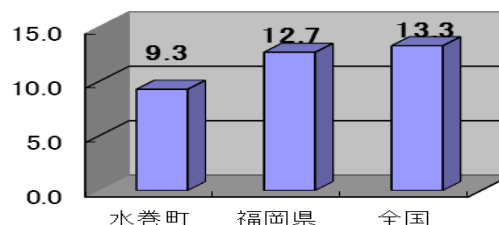
〔2〕登録率

$$\frac{\text{町内登録者}}{\text{人口}} = \frac{17,232\text{人}}{29,257\text{人}} = 58.9\%$$



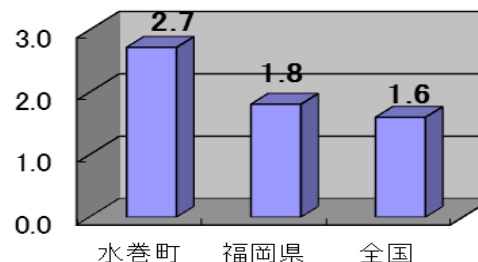
〔3〕登録者1人当たり貸出冊数（広域含む）

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者}} = \frac{408,185\text{冊}}{44,082\text{人}} = 9.3\text{冊}$$



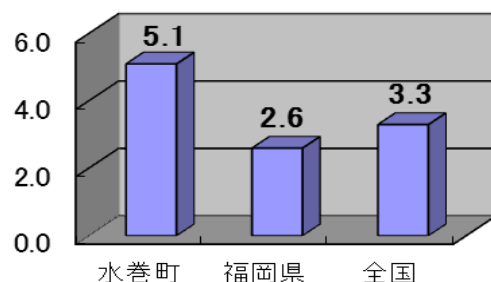
〔4〕蔵書回転率（1冊の本が何回転したか？）

$$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書数}} = \frac{408,185\text{冊}}{150,255\text{冊}} = 2.7\text{回転}$$



〔5〕人口1人当たり蔵書数

$$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{150,255\text{冊}}{29,257\text{人}} = 5.1\text{冊}$$



〔6〕行政効果

図書の購入平均単価×貸出冊数（町内）－総経費（人件費＋物件費）＝税金の還元

$$2,000\text{円} \times 162,536\text{冊} - 103,178,321\text{円} = 221,893,679\text{円}$$

水巻町民は本を借りることによって、1年間に、約2億2,200万円分のサービスを受けた事になり、町民1人当たり7,558円の税金、1世帯当たり17,006円の税金を還元したことになります。

※. 水巻町の実績は、平成26年4月から平成27年3月までの12か月間の数値
 ※. 国、県の実績は、「日本の図書館 2014年版（25年度実績）」の数値
 ※. 図書の購入平均単価は、水巻町蔵書の平均購入単価
 ※. 水巻町人口29,257人、世帯数13,091世帯（平成27年3月末）

13. 行事・事業



〔1〕図書館主催事業

行 事 名	時 期	日 数	場 所
●セカンドブック(年1回) ・新一年生に図書プレゼント	・入学式当日 4月10日	---	各小学校
●子ども読書週間 ・展示「自然科学関連(エルマーとサバイバル)の展示」 ・自然科学関連工作イベント(5月4日実施) ・自然科学コーナーギャラリートーク等	・4月23日 ～5月12日	20日間	町民ギャラリー 図書館
●図書館まつり ・おはなし会スペシャル ・大人のための朗読会 ・布絵本・布おもちゃで遊ぼう ・折り紙作品展 ・ 影絵 など	・8月30日・31日	2日間	図書館内
●自然科学関連イベント 「夏休み親子で楽しむ星空観望会」 講師:福岡教育大教授 金光 理 先生	・8月31日	1日	図書館
●読書週間 読書週間イベント ・歴史資料館において開催中の「大貝彌太郎遺作展」に関連して、「芸術の秋」をイメージする展示を行う	・10月27日 ～11月9日	12日間	図書館内
●クリスマス ファンタジア ・子どものためのクリスマスイベント ・ブラックシアター、朗読、大型紙芝居、人形劇、折り紙作品展示など ・クリスマスピアノコンサート:渡邊 博氏	・12月7日	1日	視聴覚ホール エントランスホール等
●映写会 ・図書館 de シネマ:大人対象(月1回) ・親子 de シネマ:児童向け(月1回)	・第3火曜日 ・第3日曜日	2日 ×12ヵ月	視聴覚ホール
●ピアノ演奏 ・ピアニスト 渡邊博さん ・CHIKAさん	・毎週木曜・土曜 ・第1・3 水曜日	---	エントランスホール*
●ボランティアさんによるお話会 詳細はP18～P19	・各団体 毎月1回	---	お話のおうち
●図書館スタッフによるお話会	・第2水曜日(赤ちゃん向け) ・第4日曜日(幼児向け)	---	お話のおうち
●ブックトーク ※ 図書館スタッフが15分程度、テーマに沿った本の紹介をする	・各学年 年1回	---	1年～3年 ＝図書館 4年～6年 ＝小学校
●ブックスタート(月2回) 乳幼児 絵本と絵本リスト配布	・7か月健診時 ・1歳6か月健診時	2日 ×12ヵ月	いきいきほーる

●こどもの読書週間イベント（4月23日～5月12日）



ギャラリートーク



工作イベント

●図書館まつり（8月30日・31日）



チロロ 影絵



茶目クラブ

●秋の星空観望会（8月31日）



●クリスマスファンダジア（12月7日）



●クリスマスピアノコンサート（12月7日）



●ブックスタート



●スタッフ工作会



●英語となかよし



ラルフ先生



〔2〕 図書館主催事業別参加人数



スタッフお話し会

(単位:人)

赤ちゃん向け	238人	4月9日	5月14日	7月9日	8月13日	9月10日	10月8日	11月12日	12月10日
		15	10	13	15	34	24	22	20
		1月14日	2月11日	3月11日					
		19	33	33					

児童	119人	4月27日	5月25日	6月22日	7月27日	8月24日	9月28日	10月26日	11月23日
		6	10	10	15	14	7	13	12
		1月25日	2月22日	3月22日					
		9	12	11					



児童お話し会



赤ちゃん向けお話し会

映写会

(単位:人)

親子deシネマ こども向け	334人	4月20日	5月5日	5月18日	6月15日	7月20日	7月27日	8月10日	8月17日
		32	21	29	24	22	15	38	18
		8月24日	9月21日	11月16日	12月21日	1月18日	2月15日	3月15日	
		27	18	15	14	27	20	14	

図書館deシネマ 大人向け	129人	4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	11月18日	12月16日	1月20日
		27	9	18	10	7	11	10	10
		2月17日	3月17日						
		13	14						

ブックトーク	17回	5月16日	6月19日	7月3日	7月16日	9月11日	10月9日	10月16日	11月13日
		頃末小	吉田小	杣小	吉田小	吉田小	伊左座小	吉田小	杣小
		3年生	3年生	4年生	5年生	5年生	6年生	4年生	5年生
		2月12日	2月19日	2月21日	2月24日	2月24日	3月3日	3月4日	3月5日
		猪熊小	吉田小	猪熊小	頃末小	杣小	猪熊小	頃末小	頃末小
		4年生	4年生	5年生	1・2年生	3年生	6年生	6年生	2年生



〔3〕ボランティア活動

図書館はたくさんのボランティアのみなさんに支えられています。



読み聞かせグループたんぽぽ

代 表 者 坂本 美恵子
会 員 数 10名
活 動 日 第1土曜日 14時～
活動の場所 お話のおうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



水巻町ともしびの会朗読部

代 表 者 渡部 淳子
会 員 数 10名
活 動 日 第2土曜日 11時～
活動の場所 お話のおうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



いしいしら

代 表 者 萩森 恵美子
会 員 数 10名
活 動 日 第3土曜日 14時～
活動の場所 お話のおうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



ピノキオ文庫

代 表 者 桑波田 幸子
会 員 数 7名
活 動 日 第4土曜日 11時30分～
活動の場所 お話のおうち
活 動 内 容 絵本の読み聞かせなど



朗読の会 言の葉

代 表 者 坊野 久美子
 会 員 数 3名
 活 動 日 偶数月第2土曜日 14時～
 活動の場所 グループ室 1
 活 動 内 容 大人向け朗読会



折り紙ボランティア水巻

代 表 者 原田 睦子
 会 員 数 15名
 活 動 日 偶数月 第4土曜日
 13時30分～
 活動の場所 視聴覚ホール
 活 動 内 容 折り紙作品の製作・指導



渡邊博さんのピアノ演奏



山田敏夫さんの絵本ミュージカル



ふくちゃんのお話会



CHIKAさんのピアノBGM

14. 歴史資料館の活動



〔1〕歴史資料館主催事業

行 事 名	時 期	日数	会 場
野鳥観察会	5/10 9/21 3/8	3	歴史資料館周辺 響灘ビオトープ
船津常人考古コレクション展	6月14日～29日	14	歴史資料館
ろう鏡づくり	8月3日	1	歴史資料館
ろう鏡づくり作品展	8月19日～24日	6	歴史資料館
大貝彌太郎絵画遺作展 PART2	10月4日～11月3日	25	歴史資料館 図書館視聴覚ホール
大貝彌太郎に捧げるコンサート	10月4日	1	図書館エントランスホール
講演会「実録大貝彌太郎～ その人生と遺された絵画」	10月10日	1	図書館エントランスホール
わが家のお宝展	1月10日～2月1日	20	歴史資料館
歴史講演会「遠賀川流域の旧石器文化」	2月14日	1	図書館視聴覚ホール

〔2〕資料収集整理活動

① 寄贈資料

個人 8 件、法人 1 件

合計 29 点(考古民俗、写真資料)



野鳥観察会

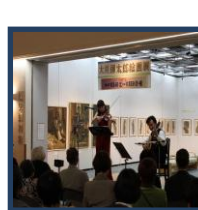


船津常人コレクション展

〔3〕教育普及活動

① 見学・視察など

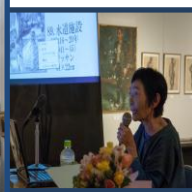
学校、他市町村など 4 件 99 名



コンサート



大貝彌太郎遺作展PART2



講演会

② 刊行物



わが家のお宝展



歴史講演会

資 料 名	内 容	部 数
資料館だより	第 10 号(25 年度報告と 26 年度予定)	コピー印刷
企画展ポスター・ちらし	企画展「大貝彌太郎遺作展 PART2」 ちらし(B2 判 300 枚・A4 判 3,000 枚・リーフレット 1,000 枚)	4,300 枚

③資料の利用状況

利 用 者	内 容
■資料の貸し出し	
黒崎歴史ふれあい館	三好徳松関係写真 2 点(特別展「折尾展」出品のため)
KBC テレビ	オランダ壁画、大イチョウの気根の写真(「タビ好き」放映のため)
水巻町文化連盟	木屋瀬天神裏登船之景写真 1 点(創作舞台詩吟による水巻物語バック映像に使用のため)
個人	井上文書写真 16 点(古賀村瓜生家研究のため)
テレビ朝日	頭形陣笠 1 点(クイズで使用するため)
■資料の写真撮影・提供など	
毎日新聞西部本社	二島埠頭航空写真 1 点(北九州市 50 年の物語掲載のため)
KBC テレビ	館内撮影(「タビ好き」放映のため)
個人	うえだひろし版画道具 (雑誌「つるとはな」創刊号掲載のため)
海の道むなかた館	四環鈴レプリカ 1 点(特別展資料調査のため)
毎日新聞	わが家のお宝展取材のため
一般利用者 13 件	館内展示物(資料調査、個人利用のため)

〔4〕利用者による活動(ギャラリー利用状況)

5 件延べ 7,083 名

主 催	行 事 名	時 期	期 間	来場者数
にじいろクラブ	クレパス画にじいろクラブ展	9 月 7 日～15 日	9(8)	940
染ものや蠟水巻部会	染ものや蠟水巻部会展	11 月 27 日～30 日	4(4)	1,472
小野寺書道教室	書道色紙展	2 月 19 日～3 月 1 日	11(10)	1,845
草々会	書と花展	3 月 18 日～22 日	5(5)	1,525
アトリエたまご絵画教室	アトリエたまご絵画展	3 月 28 日～4 月 3 日	7(5)	1,301

()内は事業日数



★染ものや蠟水巻部会展



★クレパス画にじいろクラブ展



★アトリエたまご絵画展



★書と花展



★書道色紙展

15. 条例・規則

〔1〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例〔平成12年1月14日 条例第5号〕

（設置）

第1条 町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、暮らしに根ざす文化のまちづくりに資するため、複合施設、水巻町図書館・歴史資料館を設置する。

（名称及び位置）

第2条 複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。
名称 水巻町図書館・歴史資料館（以下「図書館・資料館」という。）

位置 水巻町古賀三丁目18番1号

2 複合施設内に次の各号に掲げる施設を置く。

（1）水巻町図書館（以下「図書館」という。）

（2）水巻町歴史資料館（以下「資料館」という。）

（管理運営）

第3条 図書館及び資料館の管理運営は、教育委員会が行う。

（職員）

第4条 図書館・資料館に館長、司書その他必要な職員を置く。

（守秘義務）

第5条 図書館・資料館に勤務する職員は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

（図書館協議会）

第6条 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定により、図書館に水巻町図書館協議会（以下「図書館協議会」という。）を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 図書館協議会の委員（以下「委員」という。）は5名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあ

る者の中から教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

（資料館協議会）

第7条 資料館に水巻町歴史資料館協議会（以下「資料館協議会」という。）を置く。

2 資料館協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、資料館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 資料館協議会の委員（以下「委員」という。）は5名以内とし、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則（平成24年3月30日条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年6月24日条例第11号）

附 則（平成26年6月24日条例第11号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、現に改正前の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定により委嘱されている委員の任期は、改正後の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

〔2〕水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則

〔平成12年4月1日教育委員会規則第1号〕

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例（平成12年条例第5号）の施行期日は、平成12年4月1日とする。

〔3〕水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

〔平成12年6月26日水巻町教育委員会規則第2号〕

目 次

第1章 総則（第1条―第10条）

第2章 図書館（第11条―第24条）

第3章 歴史資料館（第25条―第32条）

第4章 補則（第33条）

附 則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、法令その他特別の定めのあるもののほか、水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)の管理運営に関する基本的事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館・資料館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 休館日は次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、その日以後の直近の祝日でない日とする。)

(2) 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

2 図書館については、前項に規定するもののほか次の日を休館日とする。

(1) 図書及び資料等の整理日(毎月末日。その日が前項第1号及び土曜日、日曜日、月曜日又は祝日に当たるときは、その日以後の直近の土曜日、日曜日、月曜日又は祝日でない日とする。)

(2) 特別整理期間(4月から6月までのうち15日以内)

3 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用の許可)

第4条 図書館・資料館の施設内で次の室等を利用する者は、所定の手続きによって、館長の許可を受けなければならない。又、許可を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

(1) 視聴覚ホール

(2) 資料館企画展示室(町民ギャラリー)

2 館長は、前項の許可を与えた場合において管理上必要があるときには、その利用について条件を付けることができる。

(利用の条件)

第5条 前条に規定する各室等の利用に当たっては、概ね次の条件を満たしたものについて許可する。

(1) 図書館及び資料館の事業の趣旨に沿う活動内容であること。

(2) 営利目的でないもの

(3) その他、館長が認めるもの

(特別な設備設営等の許可)

第6条 利用者は、あらかじめ館長の許可を受けて特別な仮設設備の設営をすることができる。

2 前項に規定する設備は、利用許可期限満了前に利用者の負担において撤去し、現状に復さなければならない。

(利用後の点検)

第7条 利用者は、施設、設備及び備品等の利用を終わ

ったときは、直ちに職員の点検を受けなければならない。

(利用者の心得)

第8条 図書館・資料館の利用者及び入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館・資料館の施設、付属設備、展示品、所蔵品、図書又は資料等を損傷し、又は、そのおそれのある行為をしないこと。

(2) 他の利用者に迷惑をかけないこと。

(3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(4) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(6) 館内を不潔にしないこと。

(7) 許可なく館内の撮影又は模写しないこと。

(8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(9) 前各号に掲げるもののほか、管理上職員が行う指示又は指導に従うこと。

(弁償)

第9条 利用者が資料又は施設備品等を著しく汚損及び紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償させる事ができる。

(利用の制限)

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館・資料館の施設の利用を拒み、又は既にした許可を取り消す事ができる。

(1) 利用者が、第8条の規定に違反した場合のほか、この施設の目的に反する利用をし、又はそのおそれがあると認められたとき。

(2) 公益を害し、又は、風俗をみだすおそれがあると認められるとき。

(3) 集団的にまたは常習的に暴力及び不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(4) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

2 前項の措置によって利用者が損害を受けても、その責を負わない。

第2章 図書館

(事業)

第11条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定により、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 図書、記録、郷土資料、行政資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及びその目録を整備すること。

(2) 図書館資料を町民の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。

(3) 他の図書館及び学校に附属する図書館と連携協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

(4) 地域文庫活動等に対する援助及び育成を行うこと。

(5) 読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催、及びその奨励を行うこと。

(6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介、及び提供をすること。

- (7) 学校、歴史資料館、公民館等と連携し、協力すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために必要なこと。
(館内利用)

第12条 利用者は、開架されている図書館資料については、館内で自由に利用することができる。ただし、次の場合、所定の手続きにより申請しなければならない。

- (1) 書庫にある資料の閲覧
- (2) 資料の複写
- (3) 視聴覚資料（ＡＶ資料）の鑑賞
- (4) ボランティア室、朗読室、グループ室等の利用
(館外貸出しを利用できる者の範囲)

第13条 図書館資料を館外で利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に通勤、通学する者
- (3) 町内の地域団体、職域団体、社会教育関係団体その他の団体（以下「団体」という。）で、責任者を定めて図書館に登録したもの
- (4) 福岡県北東部地方拠点都市圏市町村の区域内に住所を有するもの
- (5) その他、館長が適当と認めるもの
(図書館利用者遵守事項)

第14条 図書館利用者及び利用団体は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 館内の資料閲覧は、所定の場所で行うこと。
- (2) 資料等の館外利用は、貸出期間などの規定を遵守すること。
(図書館利用カード)

第15条 図書館資料の貸出しを受けようとする者(団体を含む。)は、あらかじめ図書館利用カード申請書を館長に提出して、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

- 2 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、更新手続きにより有効期限の延長ができる。
- 3 利用カードの交付を受けた者（以下「登録者」という。）は、利用カードの紛失、盗難、汚損、又は利用カード申請書の記載事項の内容に変更があった場合は、速やかに館長に届け出なければならない。
- 4 登録者は、利用カードを他人に譲渡、転貸してはならない。
- 5 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責は登録者本人に帰するものとする。
(貸出しの手続き)

第16条 登録者は、図書館資料の館外利用（以下「貸出し」という。）を受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。
(貸出資料の制限)

第17条 次の資料等については、貸出しをする事はない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考資料、郷土資料、行政資料、新聞、文書、記録

- (2) 最新号の雑誌及び保存指定雑誌
- (3) 未整理又は破損等により貸出が不適当と思われる資料
- (4) その他、館長が館外利用を不適当と認めた資料
(貸出冊数及び期間)

第18条 登録者が貸出しを受けることができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 個人登録者においては、貸出し冊数を10冊以内とし、貸出期間は貸出日から起算して15日以内とする。ただし、視聴覚資料（ビデオテープ、コンパクトディスク、カセットテープ等）の貸出し数は3点以内とし、貸出期間は貸出日から起算して7日以内とする。
- (2) 団体登録者については、貸出し冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模及び活動内容に応じて館長が別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。
(図書館資料の管理)

第19条 団体登録者で貸出しを受けた団体の代表者又は取扱い責任者は、当該貸出しを受けた図書館資料の管理について、その責任を負うものとする。
(貸出しの停止)

第20条 貸出期間経過後なお図書館資料を返却しない者、その他この規則及び図書館の管理上必要な指示に従わない者に対しては、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。
(複写の制限)

第21条 資料の複写は次の場合認めない。

- (1) 著作権法（昭和45年法律第48号）に違反するおそれがあるとき。
- (2) 資料の保存上、複写が不適当と判断されたとき。
- (3) 図書館の管理上支障があると認められたとき。
- (4) その他、館長が複写を不適当と認めたとき。
(資料の相互貸借)

第22条 資料の相互貸借については、福岡県公共図書館協議会が定める「福岡県公共図書館相互貸借規程」（昭和59年規程）により運用する。
(図書の寄贈)

第23条 図書館は、図書の寄贈を受けることができる。

- 2 図書館に図書を寄贈しようとする者は、図書寄贈申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。
- 3 前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、図書寄贈受領書を発行する。
(寄贈図書の取扱い)

第24条 寄贈図書は原則として、図書館所蔵資料と同一の取扱いとし、資料上特別な区分をしない。

第3章 歴史資料館

(事業)

第25条 資料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）を収集し、整理及び保守すること。
- (2) 資料に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 資料に関する展示会、講演会、講習会等を開催、及びその奨励を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要なこと。

（観覧料）

第26条 資料館に展示した資料の観覧料は、徴収しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、資料館に特別な展示をしたときは、実費相当額の範囲内において観覧料を徴収することができる。

（資料の館外貸出し）

第27条 資料の館外貸出しは原則として行わない。ただし、教育、学術又は文化に関する機関又は団体等で、館長が適当と認めるものに対しては、館長の承認を受け貸出しすることができる。

- 2 前項ただし書の規定により資料の館外貸出しを受けようとする場合は、資料借用許可申請書を館長に提出しなければならない。
- 3 館長は、前項の許可をしたときは、当該許可を受けた者に資料借用許可書を交付するものとする。
- 4 資料の館外貸出しを受けた者は、館長の指示に従って資料の管理に当たらなければならない。

（資料の撮影等の許可）

第28条 資料館に展示、又は所蔵されている資料の撮影、模写、模造等をしようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

（資料の寄贈又は寄託）

第29条 資料館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

- 2 資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、資料寄贈（寄託）申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。
- 3 前項の申出について教育委員会が適当と認めたときは、これを受納し、資料寄贈（寄託）受領書を発行する。

（寄贈又は寄託資料の取扱い）

第30条 寄贈又は寄託を受けた資料の取扱いは、特別の条件がある場合のほか、資料館の所蔵資料と同様の取扱いをするものとする。

（寄託期間）

第31条 資料の寄託期間は、館長が寄託者と協議して定める。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合は、寄託期間内においても当該寄託資料を返還することができる。

（寄託資料の免責）

第32条 寄託資料が天災その他やむを得ない理由により、滅失又は損傷した場合は、教育委員会はその責を負わないものとする。

館の管理運営に関し必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年9月3日から施行する。

附 則(平成13年12月27日教委規則第7号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の第13条第4号に掲げる者については、第18条第1項第1号ただし書きの規定は、当分の間適用しない。

附 則(平成21年7月1日教委規則第5号)

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成23年10月31日教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する

利 用 案 内

開館時間	10:00～18:00
休館日	毎週月曜日 (祝日・振替休日の場合は翌平日) 年末・年始(12月28日～1月4日) 月末整理日 (土・日・月・祝休日に当たるときはその翌日以降の土・日・月・祝休日ではない日) 特別整理期間 (4月～6月までの内、15日以内)
貸出手続	利用申込書に必要事項を記入してください。 住所・氏名などを確認のうえ、その場で利用者カードをお作りいたします。 (名前や住所が確認できるものが必要です。)
貸出冊数及び期間	図書：一人10冊まで15日以内 視聴覚資料：1人3点まで7日間以内 (一部貸出できない資料もあります)
利用できる方	町内に住んでいる人、通勤、通学をしている方 (平成14年4月から、福岡県北東部拠点都市圏域に住んでいる人にも貸出をしています。)

第4章 補則

(委任)

第33条 この規則に定めるもののほか、図書館・資料

図書館学の5原則

第1法則

「本は利用するためのものである」

第2法則

「本はすべての人のためにある」

第3法則

「すべての本をその読者に」

第4法則

「読者の時間を節約せよ」

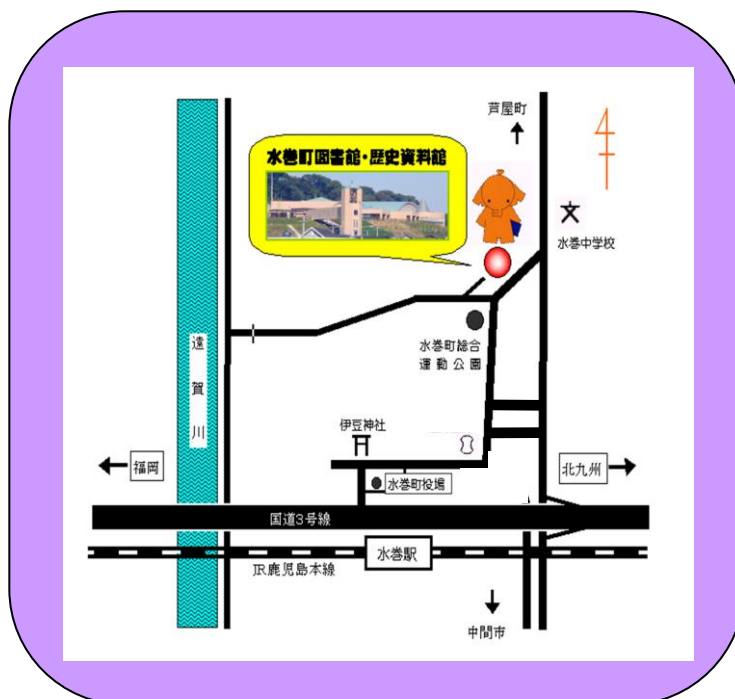
第5法則

「図書館は成長する有機体である」

図書館学者 ランガナータン



身体には鍛錬、心には読書。(アディソン)



水巻町図書館・歴史資料館

〒807-0012

福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号

T E L 093-201-5000

F A X 093-201-0995

<http://library.town.mizumaki.lg.jp/>